



日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を 求める署名にご協力ください

2017年の国連総会で採択された核兵器禁止条約は、本年1月22日に発効し、核兵器が史上初めて国際法で違法なものとなりました。広島・長崎の被爆者をはじめ、核兵器のない世界を求める世界の圧倒的多数の国と市民社会の願いが実りました。しかし、唯一の被爆国日本の政府は、こうした世界の流れに背を向け続けています。私たちは日本政府に対し、一日も早く核兵器禁止条約への署名、批准をするよう求めて、署名運動にとりくむことにしました。ぜひ、ご協力ください。

Q 核兵器禁止条約で違法な活動とは？

A 核兵器の「開発、実験、製造、取得、保有、貯蔵、移譲、使用、威嚇」などが全面的に禁止されます。

Q 各国と日本政府の対応は？

A この条約は国連で122の国と地域の賛成で採択され、86カ国が署名、52カ国が批准し発効しました。これに参加していない核保有国も、今後はこの歴史的決定を無視はできません。日本政府は、米国の核抑止力の「正当性を損なう」との理由で参加していません。核抑止から脱して核の非人道性を世界に訴えるのが被爆国日本の使命です。

Q 核廃絶を求める世界の世論は？

A 広島市の呼びかけで始まった「平和首長会議」には165カ国、7,968都市が加盟するまでに広がっています。提携する「核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）」がノーベル平和賞を授与されました。日本国内でも523の地方議会が、政府に署名批准を求める意見書を決議しています。全国の地域職場9条の会も署名運動を始めました。

【お願い】

署名用紙と返信用封筒を同封いたします。皆様の周りの方にも拡げてくださいようお願いいたします。なお、返信に要する切手代は、誠に恐縮ですがカンパにてご負担いただきますようお願い申し上げます。

東京海上日動9条の会

世話人 牧野 光延 浅見 銃造 増田 勝男
連絡先〒272-0816

市川市本北方3-23-30

増田 勝男 FAX 047-338-3512

master.win@ab.auone-net.jp